投票日
11月15日(日)

いい未来へ、行こう。

愛媛県知事・松山市長選挙

投票日時

11月15日㈰7～20時
※久谷第四（16時)、神和・睦野（17時)、興居島・中島本島（18時)の投票所を除く

投票できる人

【年齢】平成20年11月16日以前に生まれた人
【住所要件】
～愛媛県知事選挙～
7月28日までに転入の届け出などをし、選挙人名簿に登録され引き続き市内に住んでいる人。ただし、7月29日～8月7日に転入の届け出などをし、今回の松山市長選挙で選挙人名簿に登録された人は、11月7日㈯から県知事選挙の投票ができます。
～松山市長選挙～
8月7日までに転入の届け出などをし、選挙人名簿に登録され引き続き市内に住んでいる人
【市内間で転居した人】（本市の選挙人名簿登録者に限る）
10月10日までに市内間転居の届け出をした人は新しい住所の投票所、その後に届け出をした人は以前の住所の投票所で投票してください。
【転出した人】（本市の選挙人名簿登録者に限る）
投票するまでに市外へ転出した人は市長選挙が、県外へ転出した人は県知事選挙も投票できません。県内への転出は県知事選挙が投票できる場合がありますので、市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前に投票できます。
●愛媛県知事選挙＝10月30日㈭～11月14日㈯
●松山市長選挙＝11月9日㈪～14日㈯
※10月30日㈭～11月8日㈰は、市長選挙の投票はできません
※一部支所、商業施設などの期日前投票は11月9日㈪からです

期日前投票所	投票期間	投票時間	投票できる人
市役所第四別館 1階会議室1-1 ※市役所本館から離れた場所にあります	10月30日㈭～11月14日㈯(土・日曜・祝日を含む)	8時30分～20時	市内全域の選挙人
伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・石井・垣生・味生・久枝・和気・堀江・三津浜・余土の各支所、北条コミュニティセンター	11月9日㈪～14日㈯		
興居島・中島支所		8時30分～18時	
フジグラン松山(1階グランドーム) ※遊々館5階ギャラリーではありません		9～20時	
いよてつ髙島屋 南館2階ふれあいギャラリー		10～19時	
松山大学　文京キャンパス(温山会館)	11月11日㈬～13日㈮	10～16時	
愛媛大学　城北キャンパス(校友会館2階) ※E.U.Regional Commonsではありません		10～17時	
元怒和集会所	11月12日㈭	9時30分～15時30分	当該投票所がある島の選挙人
睦月集会所			
津和地多目的集会施設	11月10日㈫		
二神海の駅			
野忽那集会所	11月11日㈬		
釣島集会所		10時30分～12時	鷲ヶ巣投票区の選挙人
安居島集会所		12～14時	住所が安居島の選挙人
日浦公民館九川分館	11月14日㈯	10～12時	住所が九川の選挙人
宇和間農林漁業体験実習館	11月10日㈫	9時～10時30分	住所が宇和間の選挙人
熊田地域総合施設		12時～13時30分	住所が熊田の選挙人
吉木集会所		15時～16時30分	住所が吉木の選挙人
饒集会所	11月11日㈬	9時～10時30分	住所が饒の選挙人
畑里高齢者健康増進実習館		12時～13時30分	住所が畑里の選挙人
中島粟井集会所		15時～16時30分	住所が中島粟井の選挙人
長師海の駅 中島味館鉄人の里	11月12日㈭	9時～10時30分	住所が長師の選挙人
宮野集会所		12時～13時30分	住所が宮野の選挙人
神浦地域総合施設		15時～16時30分	住所が神浦の選挙人

※松山大学・愛媛大学は駐車場がありません。公共交通機関などを利用してください
※小野・垣生・和気・堀江支所は、投票所内が狭くなっています
※潮見・桑原・生石・湯山・五明支所で期日前投票はできません
※入場券の裏面の宣誓書(期日前投票用)を事前に記入して持ってくると受け付けがスムーズです。宣誓書用紙は各期日前投票所にもあります

不在者投票

【入院中の人が不在者投票できる市内の病院（50音順)】
天山・愛媛県立中央・愛媛生協・おおぞら·奥島・栗林・済生会松山・貞本・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・野本記念・平成脳神経外科・北条・松山記念・松山協和・松山さくら・松山市民・松山城東・松山赤十字・松山第一・松山西・松山ベテル・松山まどんな・松山リハビリテーション・南高井・南松山
【郵便などの不在者投票】
下表に該当する人は、郵便投票証明書の交付を受け、11月11日㈬17時(必着)までに市選挙管理委員会へ請求すると、自宅などで不在者投票ができます。
※告示日前でも請求できます。早めに相談してください
※自分の名前が書けない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度または要件
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

【郵便などの不在者投票(代理記載制度)】
上表かつ下表に該当する人は、自宅などで代理記載人の投票が行えます。

手帳の種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

選挙公報

県知事選挙は11月4日㈬ごろから6日㈮までに、市長選挙は11月11日㈬ごろから13日㈮までに各世帯に配布します。届かない場合は、連絡してください。市選挙管理委員会ホームページで確認できるほか、市役所本館1階、期日前投票所、公民館、地区集会所(中島)にもあります。

選挙入場券

有投票・無投票に関わらず、県知事・市長選挙の共通の選挙入場券です。告示日以降11月2日㈪までに順次、住民票で同じ世帯の有権者全員分を**封筒で世帯主宛てに郵送します**。入場券の記載内容を確認し、投票所または期日前投票所にお持ちください。
※入場券が届いても11月8日㈰までは県知事選挙の投票しかできません
市長選挙は9日㈪以降に投票できます
※入場券を紛失しても投票できますので、投票所の係員に申し出てください。本人確認のためマイナンバーカードや運転免許証などの提示を求める場合があります

投票所の変更

下表の投票区は、投票場所が変わります。入場券をよく確認し、間違えないようにしてください。

投票区	新投票所	旧投票所	区域
中島第二	**上怒和集会所**	元怒和集会所	上怒和、元怒和 ※元怒和集会所は期日前投票所を開設

体が不自由な人への介助など

車いすを利用する人など投票所(期日前投票所)で介助が必要な人やサインガイド(投票用紙記入補助具)が必要な人、投票用紙に自書できない人(係員の代理投票や点字器の貸し出し)は、係員に申し出てください。

選挙啓発キャンペーン

参加者に抽選で景品が当たる選挙啓発キャンペーンを11月1日(日)から実施します。

キャンペーンサイト
市ホームページ　フェイスブック　インスタグラム

問市選挙管理委員会事務局☎(089) 948-6619・FAX934-1811